

新農村振興計画に求められる政策は

古川 稔 議員

問

農業を取り巻く環境は、WTO農業交渉、2国間自由貿易協定（FTA）を巡る動き等、国際化の波が押し寄せる中で、国の対策はもとより、町内においても早急に足腰を強くする対策が求められている。

近年、豊作続きではあるが、天候異変で凶作に見舞われることも考えておかなければならない。

平成12年度に見直しされた幕別町農業の農村振興計画も本年度で終了し、新計画も策定中と思われるが、次の点について伺う。

- ①農地整備計画を含めた土地盤整備の進捗状況は、畑総等の集団から漏れたところはないのか。貸借地等での土地改良対策は出来ているのか。
- ②農業生産法人の育成状況は。
- ③グリーンツーリズムに含まれるファームイン、農村

地整備計画は、近年の厳しい財政情勢を考えると、事業選択等の判断に必要な計画であると認識しているが、土地盤整備の公平性やそれぞれの農業経営の考え方の違いがあり、策定するのは大変難しいものと考えている。

なお、畑総などの土地改良事業の集団的な漏れについては、基本的に予定された集団について実施しているので、漏れはないものと考えている。

また、貸借地の場合の土地改良事業については、地権者と耕作者の契約や話し合いの中で、申請業務がなされていると思っている。

②現在、本町における農業生産法人の数は26法人で、平成6年に農業振興計画が策定されてから10法人が設立されている。本年度には、さらに1経営体が農業生産法人の設立に向けて準備を進めている。

農業が今後とも本町を支える基幹産業として持続的な発展をしていくためには、家族農業経営を基本としながらも、法人化の意義や利点等を十分に理解していただけるよう情報の提供に努め、経営強化の選択肢の一つとして法人化を検討する環境づくりを、関係機関と連携を図りながら進めていきたい。

③農村休暇法に基づく市町村計画・グリーンツーリズムについては、本年度中に計画を策定すべく作業を進めている。組織づくりについては、幕別町グリーンツーリズム研究会との情報交換・意見交換、先進事例の研究などを行っていくことを基本に考えている。

現在、幕別町内で取り組んでいるグリーンツーリズム関係施設としては、農家レストラン・直売所・観光農園などはあるが、ファームインを運営しているところはない。

いずれにしても、グリーンツーリズムについては、農村景観保全対策も含め、ゆとりみらい21推進協議会の中で検討を加えるとともに、その中で意見反映していきたい。



農業振興の一端を担う「農業担い手支援センター」